



犬猫パートナー通信は、パートナー登録事業所から飼い主の皆様へ、県内譲渡の日程、ペットを飼う上で知っておいてほしいことなどをお届けする情報紙です。

12月・1月 譲渡前講習会の日程

動物愛護センターや保健所など
行政からの譲渡です！



●群馬県動物愛護センター

ホームページを
ご確認ください

こちらを
チェック



※ご不明な点がございましたら直接センターへお問合せください。
☎0270-75-1718

●前橋市保健所 衛生検査課

毎週火曜日
第3日曜日

詳しくは
こちらを
チェック



※12/30はありません。

●高崎市動物愛護センター

個別予約制

詳しくはこちら
をチェック



◆犬・猫の譲渡を受けるには・・・

- 群馬県、前橋市からの譲渡…はじめに譲渡前講習会を受講してください(事前予約制・開催予定は上記を参照)
- 高崎市からの譲渡…はじめに譲渡申込を行ってください
※譲渡申込者を対象に、個別に説明等を行っています

※すでに予約が満員の場合や、日程が変更になる場合があります。最新情報はホームページやお問い合わせでご確認ください。



猫の多頭飼育の危険度をチェック！



たった1匹でも、不妊去勢手術をしていないと、多頭飼育問題になる危険があることを知っていますか？ 多頭飼育問題とは飼い主の生活状況の悪化・動物の状態の悪化・周辺環境の悪化のいずれか、もしくは複数が生じている状況をいいます。
フローチャートで、あなたの危険度を確認してみましょう！

START

猫の飼育あり

Yes

不妊・去勢手術済み

Yes

問題悪化リスク小

※ただし飼育環境や頭数に注意

NO

猫問題なし

No

潜在的な危険あり！

早期不妊・去勢手術をしましょう！

※手術費用(1匹あたり) 数万円 (性別・病院によって変動あり)

飼育頭数は？



1匹のみ

屋外飼育等の飼育状況により
問題発生リスクあり！

手術や飼育方法等の改善で問題発生は
回避可能



2匹以上

頭数や飼育状況によりすでに
問題が発生中の可能性あり！

問題発生回避や改善には速やかな手術、
譲渡等による頭数削減が必要



2世代以上
(親と子)

多頭飼育問題発生中の
可能性大！

自力解決が困難な
場合も・・・

■ 詳しくは、群馬県ホームページをご覧ください！

ぐんま犬猫パートナーシップ制度

検索

問合せ先：

食品・生活衛生課
027-226-2442



群馬県

